

市営住宅の入居者を募集しています

募 集 内 容

	住 宅 名	間 取	構 造	建 築 年	面 積
募集する住宅	・市営国見住宅 2戸（7号棟、19号棟）	2LDK	木造平屋建	昭和63年～平成元年	59.50㎡
	・俄坂定住促進住宅 1戸	3LDK	木造二階建	平成9年	102.26㎡
入居者の決定方法	申込者が募集戸数を超えた場合、公開抽選となります。（母子・高齢者・障がい者世帯等の優遇世帯は当選確率2倍）				
家 賃	下の表をご覧ください。 ※入居手続きの際に敷金（家賃の3ヵ月分）を納入いただきます。				
募 集 期 間	令和7年10月1日（水）～10月17日（金）平日のみ ※受付時間 午前9時～午後5時（最終日のみ午後4時まで） 募集期間及び受付時間を過ぎてからの申込はできません。 余裕をもって手続きをしてください。				
抽 選 日 時 場 所	令和7年11月6日（木）午前10時00分 湯沢市役所本庁舎 2F 会議室23 開始時間に遅れた場合は抽選に参加できませんので、ご注意ください。				
入 居 の 資 格	世帯の収入や住宅の困窮等に条件があります。詳しくは、都市計画課までお問い合わせください。				
入 居 の 時 期	入居日は11月下旬以降となります。				
申 込 必 要 書 類	1. 入居申込書 2. 世帯全員の住民票（本籍・続柄必要） 3. 所得課税証明書 4. 源泉徴収票 5. 完納証明書他 ※書類は返却しません。公的証明書は発行から3ヵ月以内のものをご用意ください。				

《月額家賃の額》

※ 収 入 基 準 額		国見住宅
一般 世帯	104,000円以下	13,400～13,600円
	104,001～123,000円	15,500～15,700円
	123,001～139,000円	17,700～17,900円
	139,001～158,000円	20,000～20,200円
一般世帯で収入基準額が158,000円を超える方は入居申込できません		
裁量 世帯	158,001～186,000円	22,800～23,100円
	186,001～214,000円	26,300～26,700円

※ 入居時に敷金（家賃の3ヵ月分）を納付していただきます。

※ 裁量階層世帯とは、障がい者世帯（身体・精神・知的）、

入居者が60歳以上で同居者も60歳以上または18歳未満の世帯、戦傷病者世帯、
原子爆弾被爆者世帯、引揚者世帯、ハンセン病療養所入所者世帯、就学前の子供がいる世帯です。

※ 収入基準額 = （年間総所得額 - 控除額） ÷ 12ヵ月

年間総所得額は、所得課税証明書又は源泉徴収票に記載されています。（控除額は右のとおり）

俄坂定住促進住宅

家賃 36,100円
*入居資格は下記②のとおり



《控除の種類・額》

同居者控除（1人につき）	380,000円
基礎控除（給与所得又は 公的年金等の雑所得を有する方）	100,000円
扶養控除（16～22歳の扶養1人につき）	250,000円
老人扶養親族控除（70歳以上）	100,000円
障がい者控除	270,000円
特別障がい者控除	400,000円
寡婦又は寡夫控除	270,000円
ひとり親控除	350,000円

《①市営住宅の入居者資格》

- ・現に同居し、または同居しようとする親族がいること。
（単身者の場合、年齢など一定の入居要件を満たしている方であれば入居可能）
- ・収入が基準内であること。
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ・持ち家の名義人でないこと。
- ・税金等の滞納がないこと。
- ・本人及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

《②定住促進住宅の入居者資格》

- ・婚姻等により新たに生活を開始し、
湯沢市に定住しようとする方。
- ・同居する配偶者及び18歳未満の親族を有し、
湯沢市に定住しようとする方。
- ・税金等の滞納がないこと。
- ・本人及び同居しようとする親族が
暴力団員でないこと。



〈 国 見 住 宅 〉



〈 俄坂定住促進住宅 〉



湯沢市佐竹町1番1号 湯沢市役所 本庁舎2F
湯沢市役所 建設部 都市計画課 建築班

TEL：0183-55-8158（直通）

俄坂定住
促進住宅